

青の煌めきあおもり障スポ情報支援体制整備基本方針

1 趣旨

青の煌めきあおもり障スポ（以下「大会」という。）において、大会参加者および観覧者をはじめすべての人が、障がいのあるなしに関わらず、大会や競技の情報を得ることができるよう、情報支援を行うための体制の整備について、基本的な事項を定めるものとする。

2 整備体制

青の煌めきあおもり国スポ・障スポ実行委員会（以下「県実行委員会」という。）が、大会の情報支援体制を整備する。

なお、県実行委員会は整備にあたり、会場地市町、競技運営主管団体およびその他の関係団体と相互に連絡調整を行い、協力を図る。

3 整備内容

県実行委員会は、情報支援環境整備のため、ボランティアの配置や機器の設置等を以下のとおり実施する。

なお、実施箇所等については、競技会場施設等の状況、大会参加者及び観覧者の特性、経費等を総合的に勘案して選定する。

(1) 主に視覚障がい者への情報支援

ア 点字・音声案内

施設等の情報を伝えるため、大会運営上必要と認められる会場において、点字案内板や音声誘導装置等を設置する。

イ デジタル音声配信等による実況放送

競技の経過等が分かるよう、大会運営上必要と認められる会場において、デジタル音声配信等による実況放送を実施する。

ウ 点字・音声訳資料の作成

大会パンフレットや競技関係資料等について、必要部数等を精査のうえ、点字版・音声版を作成する。

(2) 主に聴覚障がい者への情報支援

ア 情報支援ボランティア

手話及び筆談を活用して、聴覚障がい者への情報支援を図るとともに、すべての人に分かりやすい情報提供を行うため、開・閉会式会場および各競技会場等に、情報支援ボランティアを配置する。

イ 映像装置（仮設モニター）

情報支援ボランティアによる情報支援活動又は手話通訳者・要約筆記者等による通訳が効果的かつ効率的に行えるよう、手話および文字情報を表示するための映像装置を、大会運営上必要と認められる会場に設置する。

ウ 補聴援助システム

場内放送の内容等を補聴器や人工内耳等で聞き取りやすくするために、大会運営上必要と認められる会場に、ヒアリンググループやデジタル補聴援助機器等を設置する。

エ 情報支援席

会場内の観覧者席において、上記ア、イおよびウによる複合的な情報支援が得られるよう、聴覚障がい者のための優先席として情報支援席を設置する。

(3) その他

ア 実施本部員等によるサポート

実施本部員、大会運営ボランティアにおいても、必要に応じて、障がい者に対して障がいの特性に応じた意思疎通手段による情報支援を行うよう努めるものとする。

また、この取り組みについて広く周知する。

イ 表示（ピクトグラム等）・ふりがな表記

すべての人に分かりやすい情報提供を行うため、案内看板や大会パンフレット等に大きなピクトグラム等による表示、ふりがな表記を行うとともに、UDフォントを使用し、平易な文章を用いる。

ウ ICTを活用した大会情報の提供

大会参加者および観覧者が、大会関連情報等を得られるよう、大会ホームページやSNS等を活用し配信する。

4 その他

この方針に定めるもののほか、情報支援に関し必要な事項は、別に定める。